
第4章 給水装置の施工

4.1 給水引込管の管種・口径

給水引込管に使用する管種・口径は、本基準「2. 3 給水装置の材料指定範囲」において「2. 4 給水装置指定材料」及び「2. 5 給水装置の器具機材及び標準給水配管図」に基づき選定すること。

【補足事項】

※管種 SSP、PEP、DIP を給水引込管として再利用する場合は、事前協議を行い再利用を認める場合がある。

4.2 給水管の分岐

配水管から取出す給水引込管口径は、次に定める。

- (1) メーター口径 13 mm・20 mm・25 mm の場合は、給水引込管口径 25 mm とする。
- (2) メーター口径 30 mm・40 mm の場合は、給水引込管口径 50 mm とする。
- (3) メーター口径 50 mm 以上の場合は、原則として配水管口径より小さい給水管口径とする。

給水装置の設置にあたっては、次の各項目について注意する。

- (1) 給水引込管を分岐できる配水管口径は、350 mm 以下とする。
- (2) 給水装置の分岐位置は、配水管の直管部分とし、継手部及び、他の給水装置の分岐位置から離隔を有効長で 30 cm 以上取れるように施工する。
- (3) 給水管の口径に応じたサドル付分水栓を用意する。
- (4) 給水管口径 50 mm 以上の分岐を行う場合、必要に応じて水道部職員の立会確認を得て施工すること。

【補足事項】

(分岐の制限)

- 1) 配水管から給水管を分岐する場合に、仕切弁に囲まれている箇所及び継ぎ手部分、異形管箇所を避けるため、消火栓や仕切弁の位置を確認し取出し位置を決めること。
仕切弁の開閉操作により、給水不良及び水質の悪化が発生すると思われる場所からの分岐は避けること。
- 2) 水道配水用ポリエチレン管から分岐する場合は、原則として、E F サドル及びE F サドル付分水栓を使用すること。
- 3) 口径400mm以上の配水管から給水管を分岐してはならない。
また、口径350mm以下であっても、水道事業の運営上、機能分類されている配水連絡管等から分岐が必要な場合は、水道部と協議して承諾を得ること。
- 4) 維持管理上を考慮して、配水管の継ぎ手端面から50cm以上離すこと。

(分岐材料)

- 1 分岐材料は「表－4－1」のとおりとする。

表－4－1 「分岐口径別、分岐材料の指定」

分岐口径	分岐材料	摘 要
75mm以上	不断水割T字管	・ 鋳鉄管は、防食コアの挿入について、協議をすること。
50mm	不断水割T字管	・ 鋳鉄管は、防食コアを挿入すること。
	E F サドル付分水栓	・ 配水管がP E 管で融着サドルを使用する場合。
25mm	サドル付分水栓	・ 鋳鉄管は、防食コアを挿入すること。
	E F サドル	・ 配水管がP E 管で融着サドルを使用する場合。

4. 3 給水管の穿孔

- 1 給水管の穿孔は、次のとおりとする。
 - (1) サドル付分水栓の施工
 - (2) 不断水割T字管の施工
 - (3) E F サドルの施工
- 2 給水管の穿孔にあたっては、次の各項目について注意すること。
 - (1) 配水管について、埋設シート等や既設消火栓・仕切弁等の位置や試験掘削により、資料等と内容が合っているか良く確認すること。
 - (2) 穿孔する管の表面を、十分に清掃して施工すること。
 - (3) 作業工程は、余裕のあるものとする。
 - (4) 分岐材料及び分岐工法は、指定されたもので行うこと。

【補足事項】

- 1 サドル付分水栓並びにE F サドル及び不断水穿孔の取り扱い及び施工について、次のとおりとする。
 - (1) サドル付分水栓の施工について
取付作業～コア挿入作業までの流れを「表－4－2」から「表－4－4」にまとめる。

表－４－２ 「サドル付分水栓取付作業内容」

作業 項目	作業 順序	作 業 内 容
取 付 作 業	1	配水管の穿孔部周辺を清掃し、上部サドルを穿孔部の正しい位置に垂直に設置する。
	2	上部サドルに、下部サドルを組み込み、異物をサドル内面にかませないように注意しながらボルトを通し、ナットの組み付けを行う。再度、設置位置を確認した後にナットを締め付けること。
	3	配水管の管種が配水用ポリエチレン管で、ＥＦサドルを使用する場合、上部サドルを穿孔部の正しい位置に垂直に設置した後、専用の融着器具により施工を行う。
	4	取付完了後、水圧試験を行う。
	5	キャップを外し、弁が全開していることを確認し、給水管取り出し口にキャップをする。
	6	穿孔機本体に取り出し口径に合ったアダプターを設置する。
	7	穿孔ドリルを穿孔機のスピンドルに装着し、本体に引き込む。
	8	サドル分水栓に穿孔機を組み込む。

表－４－３ 「サドル付分水栓穿孔作業内容」

作業 項目	作業 順序	作 業 内 容
穿 孔 作 業	1	送りハンドルを左に回し、ドリルの先端が管面に触れるまで降ろす。
	2	穿孔を開始する。水と切り粉をバケツに排水する。
	3	スピンドルが軽くなった時点で、穿孔完了となる。
	4	送りハンドルを右に回して本体を引き上げる。
	5	ドリルが上がったら弁を閉め、キャップを外しサドル分水栓の弁を開けて、配水管内の水を使用し、切り粉を吐出させる。
	6	再度キャップを取付けて給水管側に弁を回転させる。

表－４－４ 「サドル付分水栓コア挿入作業内容」
 鋳鉄管の場合（コアの挿入作業）

作業項目	作業順序	作業内容
挿入作業	1	穿孔機本体を取り外し、コア挿入機の先端に防食コアを取付け、サドル分水栓に挿入機を組み込む。
	2	挿入機により防食コアを装着する。
	3	給水管側のキャップを外し、給水管を取り付ける。
	4	給水管配管作業完了後、水圧試験を行う。

（その他の注意事項）

- ◎穿孔機は、配水管の管種に合ったものを必ず使用すること。
- ◎配水管（給水管）の洗管作業が伴う場合、濁水を発生させないように水道部の指示に従うこと。特に経年管等からの分岐には注意すること。
- ◎穿孔は配水管の内面塗装等に影響を与えないように行うこと。
- ◎防食コアや防食フィルムを使用し、防食・侵食防止の措置を講ずること。

（２）不断水割Ｔ字管の施工について

取付作業～コア挿入作業までの流れを「表－４－５」から「表－４－７」にまとめる。

表－４－５ 「不断水割Ｔ字管取付作業内容」

作業項目	作業順序	作業内容
取付作業	1	配水管に付着している土砂やサビ等を清掃し、水洗いを行い、潤滑油を塗布する。
	2	Ｔ字管を分解し、分岐口が水平となるように設置する。この場合、既設配水管の継ぎ手面や分岐がある場合は、５０ｃｍ以上離すこと。締め付けボルト・ナットは片締めにならないように注意し、合わせ面の隙間が平均となるように施工すること。
	3	必要なトルク管理を行い、十分に締め付けを行うこと。
	4	Ｔ字管の設置完了後、水圧試験を行う。

表－４－６ 「不断水割Ｔ字管穿孔作業内容」

作業 項目	作業 順序	作 業 内 容
穿 孔 作 業	１	穿孔機を設置して、Ｔ字管のバルブが開いていることを確認した後、穿孔を開始する。
	２	穴が開き始めたら、穿孔機の排水コックを開き、水と切り粉をバケツに排水する。
	３	送りハンドルが軽くなれば穿孔が終わった状態となる。
	４	カッターを弁の手前まで戻した後、弁を閉めて穿孔機を取り外し、穿孔を完了する。
	５	給水管を布設する。第一止水栓までの施工を完了する。洗管及び管内の空気抜きを行う。

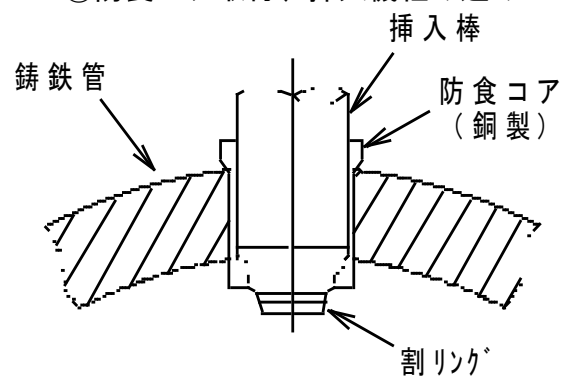
表－４－７ 「不断水割Ｔ字管コア挿入作業内容」

鋳鉄管の場合 （コアの挿入作業）

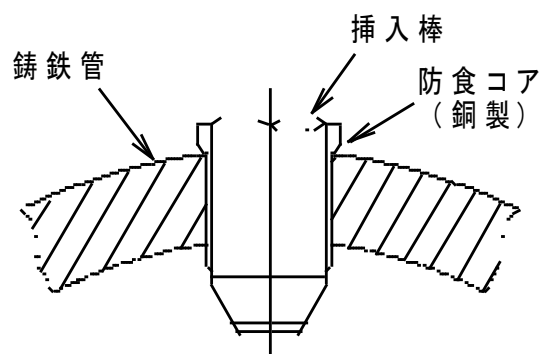
作業 項目	作業 順序	作 業 内 容
挿 入 作 業	１	穿孔機本体を取り外し、コア挿入機の先端に防食コアを取付け、サドル分水栓に挿入機を組み込む。
	２	挿入機により防食コアを装着する。
	３	給水管側のキャップを外し、給水管を取り付ける。
	４	給水管配管作業完了後、水圧試験を行う。

◎防食コア挿入図（参考図）

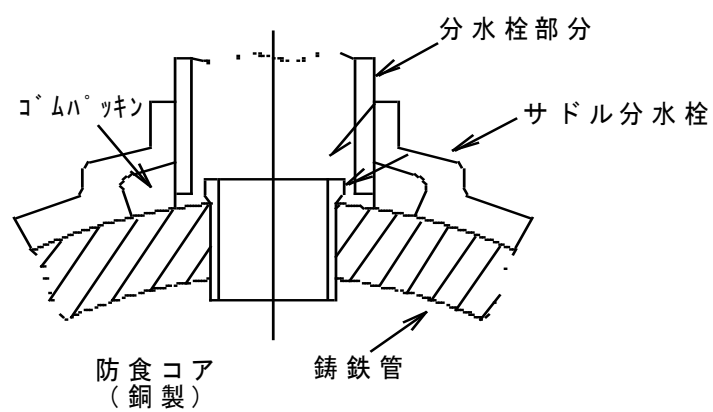
①防食コア取付、挿入機組み込み



②防食コア装着



③取付完了



(3) EFサドルの施工について

※ EF接合を施工する場合は、配水用ポリエチレンパイプ協会が発行する『水道配水用ポリエチレン管・継手 施工講習』受講証取得者が行うこと。

※ EF接合の施工について、施工例を参考として記載する。

【資料提供：配水用ポリエチレンパイプシステム協会】

1
管の清掃

作業手順

- ① 管に傷がないかを点検します。
- ② 管に付着している土や汚れをペーパータオルまたは清潔なウエスで清掃します。

ポイント

- 有害な傷がある場合は、その箇所を切断して除去して下さい。
- 清掃は、長さ300mm以上の範囲を管全周に渡って行って下さい。

タイプ	特 徴
I 形 IV 形	管への固定には継手に内蔵された固定機能を使用します。
II 形 III 形	管への固定には、それぞれ専用のクランプを使用します。

2
融着面の切削

作業手順

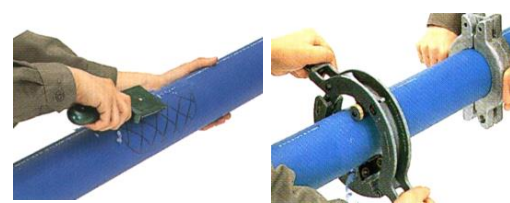
- ① 管の融着する箇所にEFサドルの長さより一回り大きく標線を記入し、削り残しや切削むらの確認を容易にするため、切削面はマーキングします。



ポイント

- 標線記入のためEFサドルを管に仮当てする場合は、梱包袋に入れたまま行って下さい。または標線記入専用のEFサドルを用意して下さい。

- ② 専用のスクレーパを用いて標線間の範囲の管表面を切削（スクレープ）します。



ポイント

- **切削が不十分な場合は、融着不良となる場合がありますため、カンナ式スクレーパでマーキングが完全に消えるまで切削（スクレープ）して下さい。**

3
融着面の清掃

作業手順

○ 管の切削面とEFサドルの内面全体をエタノールまたはアセトンを含ませたペーパータオルで清掃します。



ポイント

- I 形サドルは、継手の分水部（ソケット内面・挿し口）も清掃して下さい。



ポイント

- 清掃はきれいな素手で行って下さい。軍手等手袋の使用は厳禁です。手袋に付着した汚れが染み出したり、手袋自体の可溶成分が溶け出して融着不良が発生する場合があります。
- 清掃後はその面に手を触れないで下さい。触れてしまった場合は再度清掃を行って下さい。
- 融着面の異物、油脂などの汚れを完全に拭き取るよう注意して下さい。汚れがある場合は、融着不良が発生する場合があります。
- EFサドルは融着面に泥などが付着しないように使用直前に梱包袋から取り出して下さい。
- ペーパータオルとしてはキムワイブ、JKワイパー等のエタノールやアセトンに溶解せず、繊維の抜けにくいものを使用して下さい。

☆分水EFサドルのI形、II形、III形および分水栓付EFサドルIV形はクランプ方法が異なります。以降、各タイプの施工方法の違いを考慮して説明します。

作業手順

- 専用クランプまたは継手の固定機能を用いてE Fサドルを管の融着箇所固定します。

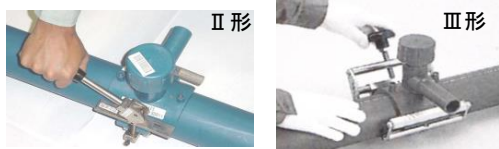
◆ 分水E FサドルⅠ形の場合

継手に付属の固定用ボルトおよびネジを締め付けることで固定します。



◆ 分水E FサドルⅡ形、Ⅲ形の場合

専用のサドルクランプを用いて固定します。



Ⅱ形はクランプのレバーを倒し固定します。

Ⅲ形はクランプのハンドルを締め付けて固定します。

◆ 分水栓付E FサドルⅣ形の場合

付属のクランプをプラスチックハンマーで打込んで固定します。



ポイント

- E Fサドルと管が密着していることを確認して下さい。
- E Fサドルの分岐方向に注意して固定して下さい。
- Ⅳ形は、Ⅲ形と同様の方法でも施工できます。

作業手順

- ① コントローラの電源プラグをコンセントに差し込みます。

ポイント

- 継手とコントローラが適合しているか、また必要な電圧と電源容量が確保されているか確認して下さい。
(詳細はサドル継手メーカーにご確認下さい。)
- 特に冬季は発電機の暖機運転を行って下さい。

- ② コントローラの電源スイッチを入れます。



- 通電中に電圧降下が大きくなった場合は、コントローラが作動しなくなるため、電源（発電機）はコントローラ専用として下さい。

5

融着準備

- ③ 継手の端子に出力ケーブルを接続します。



ポイント

- ケーブルは継手の端子にしっかりと差し込んで下さい。
- 共用タイプのコントローラは、アダプタが2種類ありますので、継手のターミナルピンに適応した方を使用して下さい。

- ④ コントローラに付属のバーコードリーダーで融着データを読み込みます。



ポイント

- 必ず、継手に添付してあるバーコードを読み込ませて下さい。

6
融着

作業手順

- ① コントローラのスタートボタンを押し、通電を開始します。



ポイント

- ケーブルの脱落や電圧降下により、通電中にエラーが発生した場合は、新しいEFサドルを用いて最初からやり直して下さい。
- 融着中は接合部に外力を加えないで下さい。

- ② 通電は自動的に終了します。

9
固定の解除

作業手順

- 冷却終了後、クランプを取り外します。

ポイント

- I形分水EFサドル、IV形分水栓付きEFサドルの場合はこの作業は不要です。

10
給水管の接続

作業手順

- 不断水工法の場合は、せん孔前に止水栓までの給水管を接続しておきます。

ポイント

- ISO-JIS 変換継手を用いる場合もあります。

7
検査

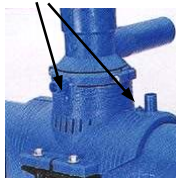
作業手順

- ① EFサドル表面からインジケータが隆起していることを確認します。

ポイント

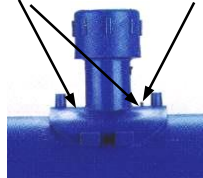
- インジケータの位置は下の写真をご覧ください。

I形インジケータ



III形インジケータ

II形、IV形インジケータ



- インジケータが隆起していなければ融着不良です。その場合は新しいEFサドルを用いて最初からやり直して下さい。

- ② コントローラの表示が正常終了を示していることを確認して下さい。

ポイント

- コントローラが異常終了を示している場合は、融着不良です。その場合も新しいEFサドルを用いて最初からやり直して下さい。

8
冷却

作業手順

- 融着終了後、規定の時間、放置・冷却します。

タイプ	I形、IV形	II形、III形
冷却時間(分)	10	5

ポイント

- 冷却中はクランプで固定したままにし、接合部に外力を加えないで下さい。
- 通電終了時刻に冷却時間を加算した、クランプ取り外し可能時刻を継手に記入して下さい。

作業手順

- せん孔前に水圧試験を行う場合、あるいは、通水状態でせん孔を行う場合は、以下の規定時間の放置・冷却が必要です。

条 件	EF 接合 (冷却終了) 後の放置時間
管内に水圧が負荷されている状態でせん孔する場合 (管内水圧 0.75MPa 以下)	30 分以上
せん孔前に融着部の水圧試験を行う場合	1.0MPa 以下の水圧を負荷する場合 1.0MPa を超える水圧を負荷する場合 (最大 1.75MPa)
	30 分以上 1 時間以上

1. I 形, IV 形分水 EF サドルの場合

- ① 分水 EF サドルからキャップを取り外します。
- ② 六角レンチをカット上部の六角穴に差し込みます。
- ③ 六角レンチを時計回りに回してせん孔します。



ポイント

- せん孔が終わると六角レンチの回転負荷が急に軽くなります。その後、更に 2、3 回転させて下さい。
- ④ せん孔終了後、六角レンチを反時計回りに回し、回らなくなったところで停止して、レンチを取り外します。



ポイント

- 六角レンチを取り外した時点で、カット上面が分水部内面のストッパに当たっていることを確認して下さい。

- ⑤ 分水 EF サドルにキャップを取り付けます。



ポイント

- キャップの取り付けは必ず手で行い、最後まで確実に締めて下さい。

2. II 形, III 形分水 EF サドルの場合

- ① 分水 EF サドルからキャップを取り外します。
- ② 継手上部に専用のせん孔工具とラチェットレンチを取り付けます。
- ③ ラチェットレンチを時計回りに回してシャフトのストッパが当たるまでせん孔します。



ポイント

- せん孔が終わるとラチェットレンチの回転負荷が急に軽くなりますが、ストッパが当たるまでせん孔して下さい。
- ④ せん孔終了後、ラチェットレンチでシャフトを反時計回りに回し、カットをいっぱいまで引き上げた後にせん孔工具を取り外します。



ポイント

- せん孔工具を取り外した時点で、カット上面が分水 EF サドル本体上面と同一面上にあることを確認し、カットが上部にはみ出ないように注意して下さい。
- ⑤ 分水 EF サドルにキャップを取り付けます。



ポイント

- キャップの取り付けは手で行い、最後まで確実に締めて下さい。

3. 分水栓付き EF サドルの場合

せん孔については、後述 2-2-(2) サドル付き分水栓 3 給水管取り出し口の取り付け以降のせん孔手順を参照下さい。

4. 4 給水管の布設

給水管の埋設深さは次の表のとおりとする。

表－４－８ 「道路区分別、給水管埋設深さ一覧表」

区分	埋設深さ	備 考
国 道	1. 2 m以上	道路組成により、道路管理者と協議を行うこと。 舗装厚＋0. 3 m以上確保すること。
県 道	1. 2 m以上	道路組成により、道路管理者と協議を行うこと。 舗装厚＋0. 3 m以上確保すること。
市 道	0. 8 m以上	道路組成により、道路管理者と協議を行うこと。 舗装厚＋0. 3 m以上確保すること。
私 道	0. 8 m以上	舗装厚＋0. 3 m以上確保すること。
宅地内	0. 3 m以上	

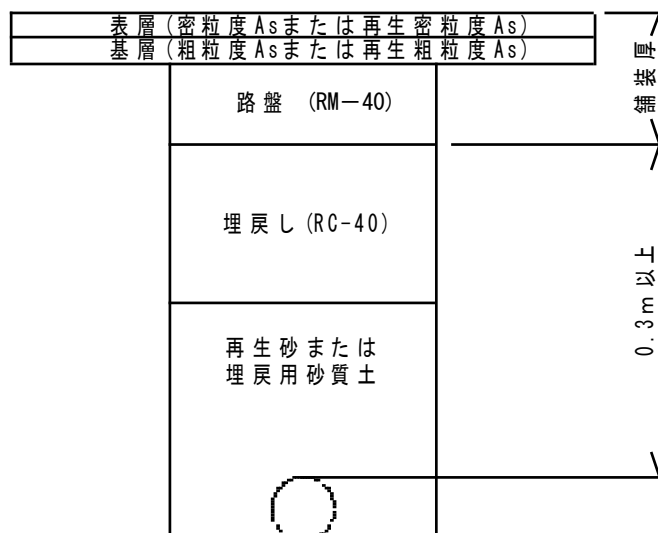
【補足事項】

「電線、水管、ガス管又は下水道管を道路の地下に設ける場合における埋設深さ等について 平成11年3月31日 建設省道政発第32号 建設省道国発第5号 建設省道路局路政課長 国道課長」の通知による基準から、給水管の埋設深さの基準を定めるものとする。

但し、施工箇所の道路状況により、給水管の埋設深さがこの基準どおりに確保できない場合は、水道部担当者と協議を行うこと。

◎舗装厚の考え方 舗装厚＝路面から路盤の最下面までの寸法とする。

(参考図)

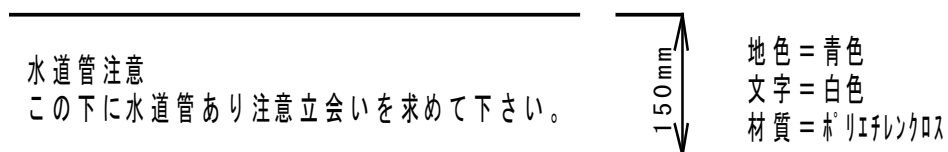


給水管の明示について、次のとおりとする。

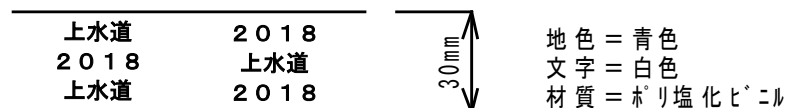
- 1 道路部分に給水管を布設したときには、埋設した位置に埋設シートを布設すること。布設深さは、管上300mmを原則とする。
- 2 道路部分に口径50mm以上の給水管（铸铁管）を布設したときには、明示テープで管を明示して、その埋設物の区別が明らかになるようにする。

【補足事項】

1 埋設シート参考図



2 明示テープ参考図



※埋設シート等の枚数は、給水管の数と同数とする。

4. 5 止水栓・ソフトシール仕切弁及びメーターの設置位置

- 1 止水栓・ソフトシール仕切弁の設置位置は原則として敷地境界から1 m以内で、維持管理上支障の無い位置に設置する。
- 2 メーターの設置位置は共同住宅を除き、原則として止水栓から1 m以内の位置とし、敷地境界から2 m以内（平面上での配管延長）に設置する。また、雨水・汚水等が流入しない場所で、検針や点検・交換等の維持管理が容易に行える場所とする。

1 止水栓・ソフトシール仕切弁について、設置は以下のとおりとする。

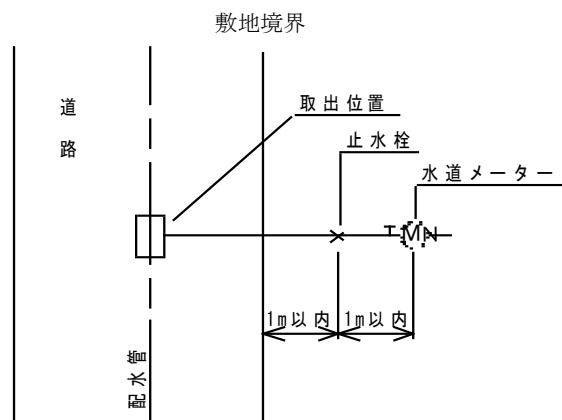
- (1) 給水装置には、水道部が指定する口径25 mm以下の「止水栓（乙止水栓）」口径50 mm以上の「ソフトシール仕切弁」を設置すること。止水栓又は仕切弁の材質について、プラスチック製は不可とする。
- (2) 使用する栓管・弁管は、道路・宅地等車両荷重に配慮したものを使用すること。
- (3) 学校・工場等において同一敷地内で分岐する場合は、その分岐箇所毎に止水栓・ソフトシール仕切弁を設置すること。

2 メーターについて、設置は以下のとおりとする。

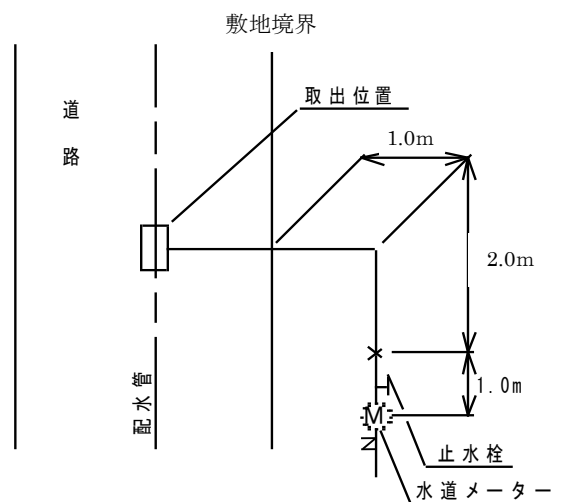
- (1) メーターの設置は、表示されている流入方向の矢印を確認し、水平に取り付けること。
- (2) メーターボックス内に水道部の指定した丙止水栓をメーターの上流側に設置すること。
- (3) 凍結の恐れがある場合は、凍結防止の措置を講ずること。
- (4) メーターの代用管を使用して給水をしてはならない。
- (5) メーターは、水道部支給品を取り付けること。
- (6) 使用するメーターボックスは、車両荷重に配慮したものを使用すること。

(7) 止水栓・ソフトシール仕切弁及び水道メーターの設置標準例は次のとおり。

【止水栓・ソフトシール仕切弁及び水道メーターの設置標準例】



次の参考例は、敷地境界から止水栓までの平面上での配管延長が1 m以上なので、給水装置の設置基準に該当しない。



4. 6 土工事等

給水装置工事の施工に当たっては、道路法や道路交通法規等の関係法規に従い、交通の支障や交通事故等の原因者とならないように注意すること。

4. 6. 1 掘削工事の注意事項

1) 関係法令等の確認

給水装置工事の施工着手前に、道路法、道路交通法、騒音規制法、振動規制法、市条例、道路管理者の指示事項、道路使用許可証の許可条件等を良く確認すること。

2) 近隣住宅への事前連絡

給水装置工事の施工着手数日前に、工事により影響を受けることが予想される近隣住宅への連絡を行い、あらかじめ了解を受けること。近隣住宅への連絡は、書面により確実に行うこと。

3) 主任技術者の常駐と許可書の携行

給水装置工事の施工に当たっては、必ず主任技術者を常駐させると共に、各種許可書の写しを携行すること。

4) 安全管理対策

給水装置工事の施工に当たっては、必要な保安対策を確実に行之、交通の支障や交通事故等の原因者とならないようにすること。

5) 地下埋設物関係

給水装置工事の施工に当たっては、事前調査により地下埋設物の調査を行い、必要に応じて立会を求め、施工に際してはその埋設物管理者の指示に従うこと。

施工中において新たに地下埋設物を発見した場合には、取り扱いを慎重に行い、その処理については、該当埋設物の管理者及び、水道部の指示を仰ぐこと。

なお、施工者等が独自の判断により、給水管を配水管から該当敷地まで最短距離で布設していない場合など、本基準に合わない施工をした場合においては、施工のやり直しなど、水道部からの是正指示に従うこと。

6) 緊急時連絡体制

給水装置工事の施工に当たっては、事故発生等の緊急時に備えて、緊急時連絡体制を整えておくこと。

7) 施工中の現場管理

給水装置工事の施工中は常に整理整頓を行い、近隣住民からの苦情が発生しないように心がけること。また、道路復旧は早急に行い、早期交通開放に努めること。

8) 土留工を必要とする掘削

掘削の深さが1.5mを超える場合には、土留工を施すものとする。
また、1.5m以内であっても地質状況等により土留工を施すものとする。

4.6.2 施工上の必要な措置

1) 施工範囲

給水装置工事の一日当たり施工範囲は、施工能力や作業時間帯等を考慮し、掘削、布設埋め戻し、道路復旧が完了する範囲で設定すること。

2) 保安施設

給水装置工事の施工に当たり、必要に応じて歩行者用通路の設置や、保安灯、迂回路案内板等の工事看板を設置すること。

3) 既設配水管の確認

給水管の取り出し位置の掘削を行う場合は、当該路線の既設仕切弁、消火栓等により、既設配水管の位置土被り確認を確実にを行い施工すること。

4) 施工上の注意

道路構造物、地下埋設物（上水道、下水道、ガス、電気、通信、雨水管）、施工箇所近接する宅地建物やブロック塀に損傷を与えないよう、注意すること。

万が一、施工上の不注意で損傷が発生した場合は、施工者の責任で修繕等の対応を行うこと。

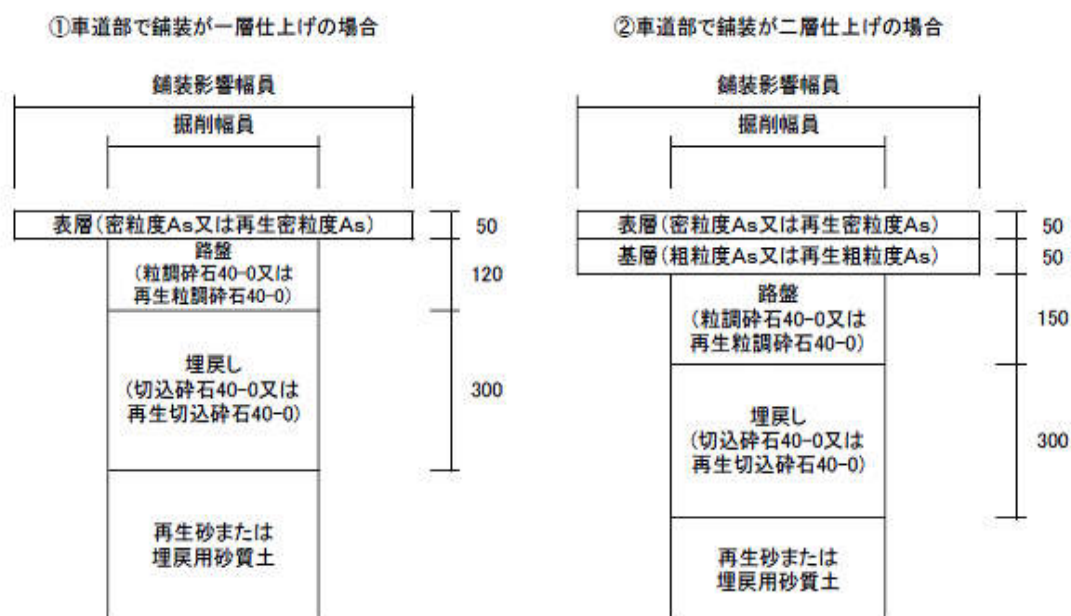
工事着手前に既に構造物等に損傷が見られる場合は、管理者（所有者）に連絡を取り、書面で確認記録を作成し双方確認後に施工に取り掛かること。

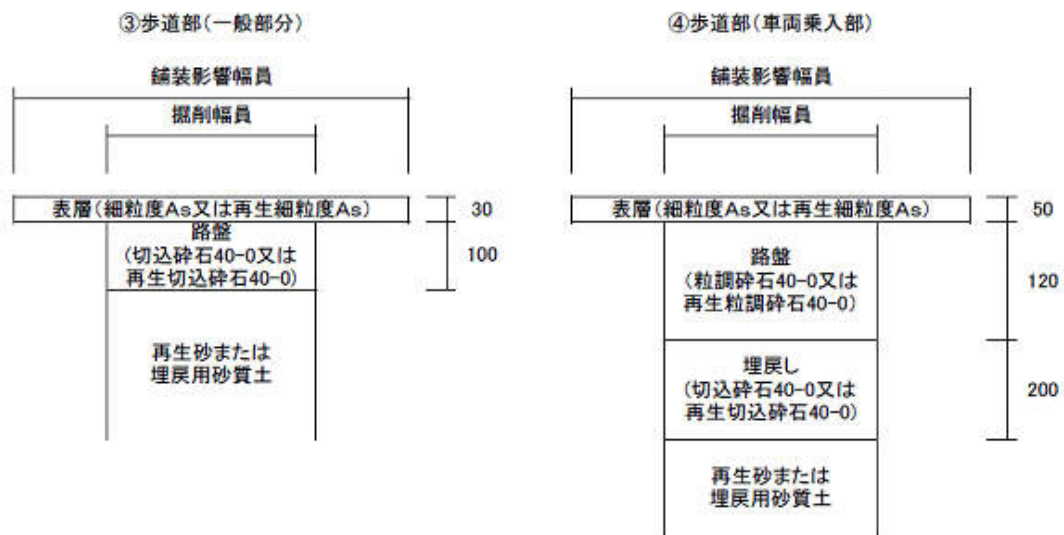
4. 6. 3 埋め戻し、道路復旧の注意事項

- 1) 国県道、市道、私道等、路線により舗装構成が異なるので、道路復旧は所管する道路管理者の指示に従うこと。
- 2) 三郷市道の都市計画道路については、その都市計画道路に準ずる舗装組成（下層路盤から表層まで）の復旧とする。
- 3) 埋め戻しを行う際には、入念な転圧を行うこと。但し、配水管や給水管に直接転圧の荷重や振動がかかる場合は、管上の転圧を行わなくて良い。
埋め戻しに際して、廃棄物（A s 塊）・有機物（木の根や雑草等）、ゴミが混入しない様、細心の注意を払うこと。
- 4) 土工組成標準断面図・平面図について、次のとおりとする。

【市道の標準組成の詳細については道路課に確認する。】

上下水道管理設工事に伴う三郷市道の復旧組成標準図



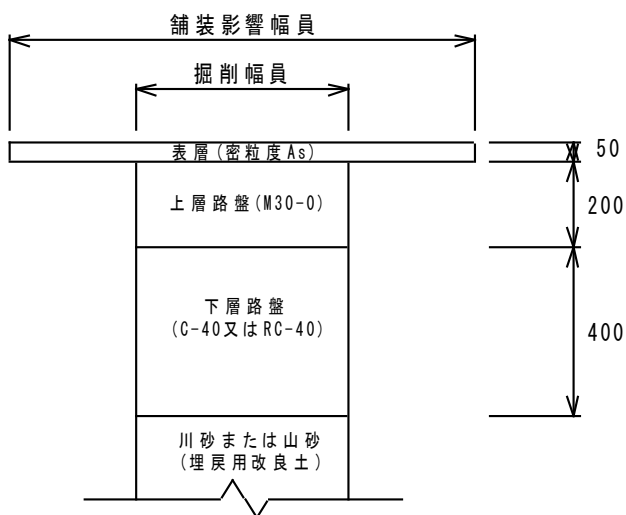


その他

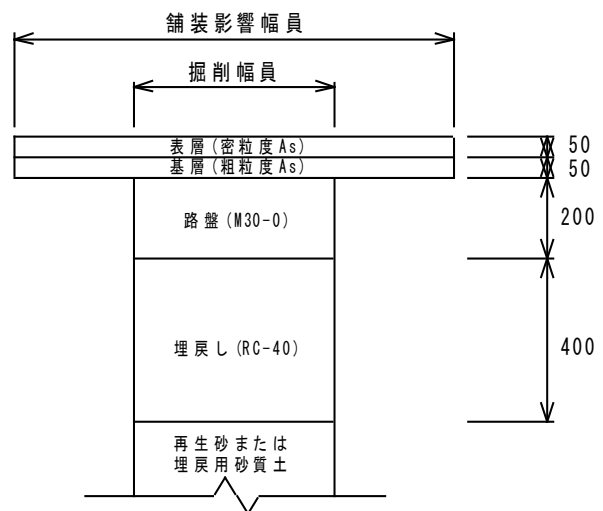
1. 舗装影響幅員等については、道路管理者である三郷市建設部道路課の指示に従うこと。
2. 現況の舗装が、上記図に合わない場合は、現況舗装構成に合わせること。
3. 道路占用等の許可条件に従うこと。
4. 再生粒調碎石・再生碎石・再生アスコンの工事での使用にあたっては、公的試験機関での材料試験成績表等により、当該再生粒調碎石・再生碎石・再生アスコンが埼玉県土木材料規格の規定に適合し、十分な強度を持つものであることを確認すること。

【宅地開発等に伴う復旧の詳細については開発指導課に確認する。】

①車道部で舗装が一層仕上げの場合



②車道部で舗装が二層仕上げの場合

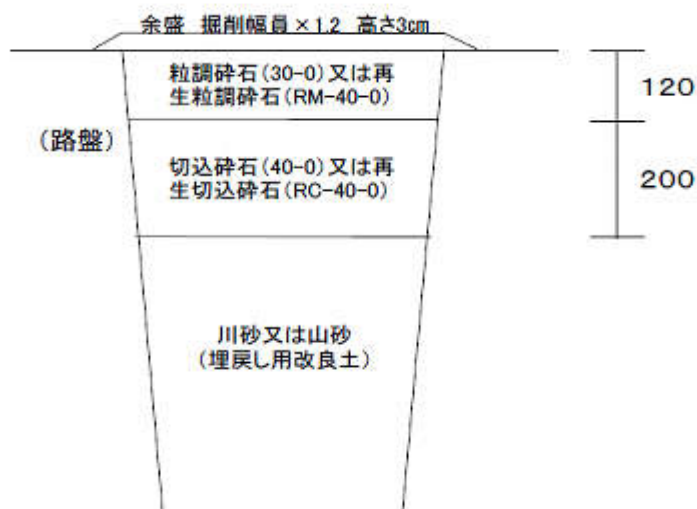
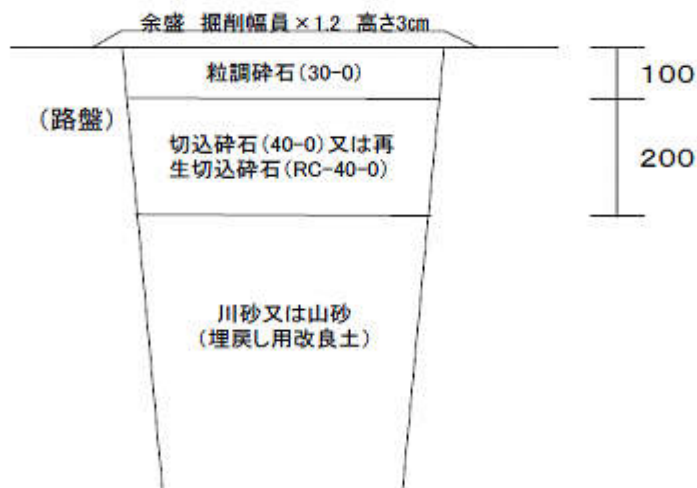


【現道が砂利道組成の詳細については道路課に確認する。】

道路占用掘削工事等に伴う三郷市道の復旧組成標準図

砂利道復旧標準図

道路の現況が砂利道である場合



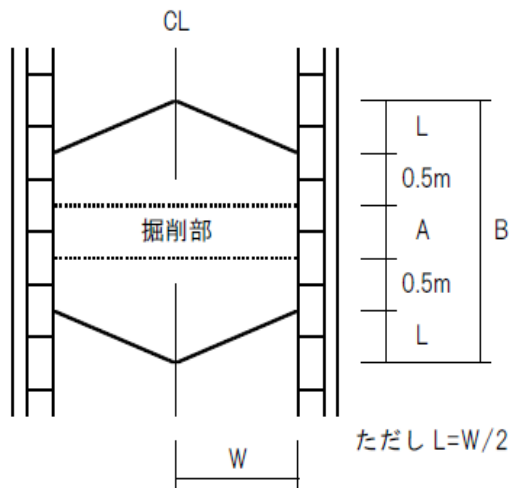
その他

1. 工事施工中における道路占用範囲外の路面損傷については、着手前の状態まで修復すること。
2. 道路占用等の許可条件に従うこと。
3. 再生碎石の工事での使用にあたっては、公的試験機関での材料試験成績等により、当該再生碎石が埼玉県土木材料規格の規定に適合し、十分な強度を持つものであることを確認すること。
4. 現況の組成が、上記図に合わない場合は、現況組成に合わせることを。

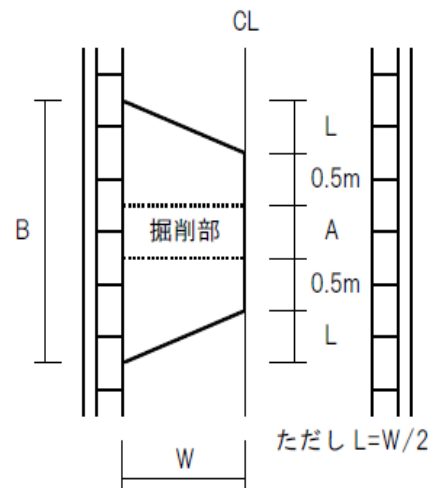
【舗装標準復旧図の詳細については道路課に確認する。】

①水装置工事の施工箇所が車道の場合

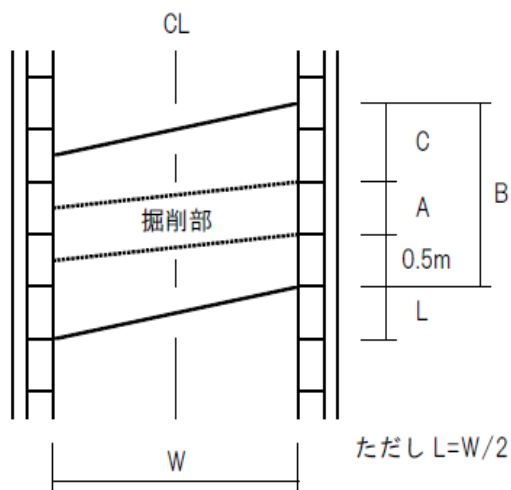
【横断占用（直角横断）】



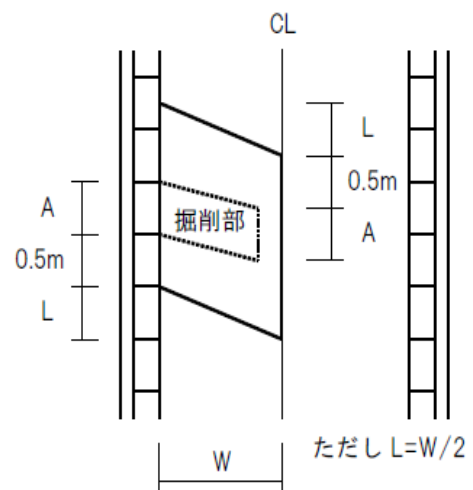
【小穴】



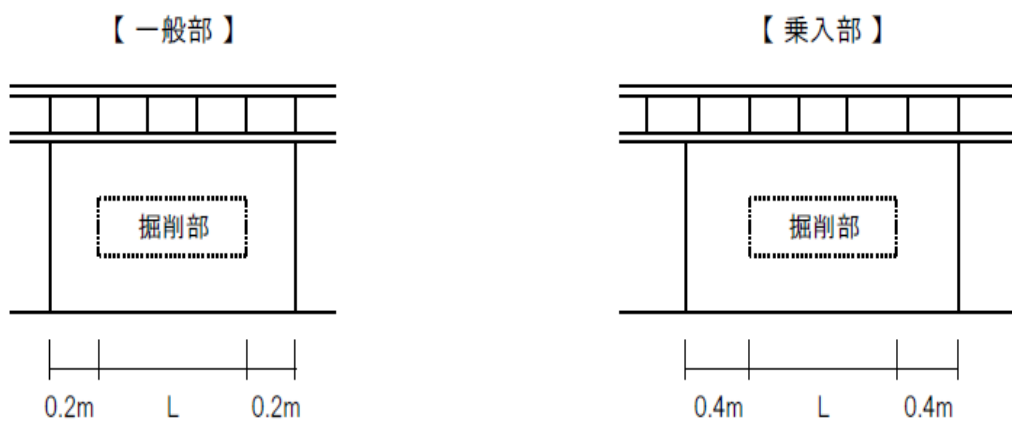
【横断占用（斜横断）】



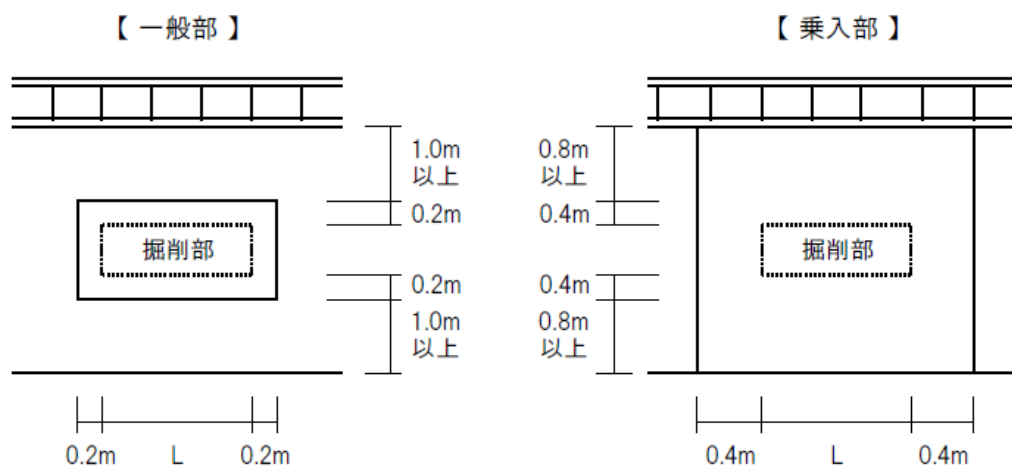
【小穴（斜）】



②給水装置工事の施工箇所が歩道の場合



(広幅員歩道特例)



③砂利道の場合は、掘削幅員×1.2の復旧範囲とする。
(砂利道の復旧組成図を参照。)

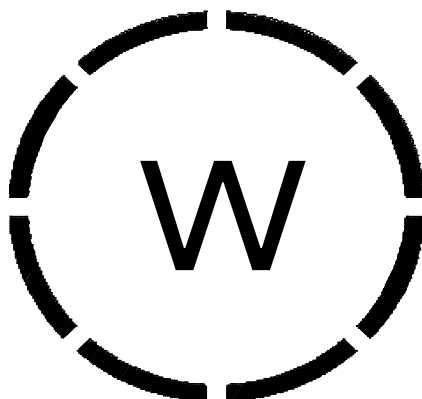
5) 舗装復旧（仮復旧、本復旧）を行った際には、施工業者が判別できるように、舗装面にマーキングを行うこと。

①ペイントの色は白色とする。

②意匠の外円の直径は、15cmとする。

③意匠の外円の下部に、「元号年一月」と「指定番号」を表示する。

「参考例」



R 6-1 1
No. 2 3

4. 7 給水装置工事の写真撮影について

給水管分岐工事の写真撮影は、次のマニュアルに従って撮影すること。

三郷市「給水管分岐工事」写真撮影マニュアル

	工 事 種 別	写 真 撮 影 内 容
1	工事着手前（カッター作業前）	道路側から撮影し、工事箇所全景が確認できるもの。
2	掘削・床付完了	既設配水管が確認できる全景写真。
3	サドル取付状況及び取付作業完了	サドル分水栓の取付状況を撮影すること。 管上からの距離を撮影すること。 給水装置の取出し位置は、配水管の直管部分で、継手部及び他の給水装置の取り出し位置との間で有効長 30cm 以上取れるように施工し、スケール等を当ててその離隔がわかるように撮影すること。
4	耐圧試験	耐圧試験は、0.5MPa で 5 分間を実施すること。 開始時及び終了時それぞれ撮影すること。 水圧計や時計をズームアップするなど、水圧計の数値と開始・終了時刻が明確に確認できるように撮影すること。
5	穿孔作業状況 （またはコア装着作業状況）	穿孔機が確認できるように撮影したもの。鋳鉄管等からの分岐は密着コアの装着状況が確認できるように撮影。
6	乙止水栓までの配管作業完了	全景は、配水管分岐部から乙止水栓までの給水管が最短距離で布設されており、防食フィルム・ポリエチレンスリーブが確認できるように撮影すること。 申請時に、迂回配管が認められている場合、該当する障害物等が確認できるように掘り出して撮影すること。 また、撮影内容の不鮮明や障害物が確認できないなど、写真による施工状況の確認が困難な場合、施工者の責任で再度掘削し、スケール等を用いてオフセットを計測するなど、配管状況が説明できる資料を用意すること。
7	耐圧試験	上記 4 項の耐圧試験と同様に撮影すること。サドル分水栓から乙止水栓の間で耐圧試験を行うこと。
8	埋め戻し及び転圧作業完了	20cm 以内ごとに十分転圧し、スタッフを使用して埋戻し厚さが確認できるように撮影したもの、及び埋設シートが確認できるもの。
9	路盤（粒調碎石）転圧作業完了	10cm 以内ごとに十分転圧し、スタッフを使用して埋戻し厚さが確認できるように撮影したもの。
10	乙止水栓筐等設置完了	水栓筐等の位置が確認できるように撮影したもの。
11	舗装転圧作業及び シールコート完了	上記 1 項と同様に撮影すること。

- ※ 写真撮影について、数値の読み取りなどしづらいものは、ズームアップ撮影するなど工夫すること。
- ※ 離隔確認など必要なものは、必ずスケールを当てた全景写真を撮影すること。
- ※ 乙止めからメーターまでの工事を行う場合、乙止めからメーターまでステンレス製フレキシブル継手の配管が見える全景写真を撮影すること。
- ※ 既設給水管の撤去工事がある場合、分水止め及び撤去管の写真を撮影すること。

参考写真（ステンレス製フレキシブル継手の配管写真）

